

南信州まつかわ町

令和7年度 ～地域おこし協力隊募集要項～ 地域の支援者募集

1. 人材募集の背景

松川町は長野県南部の中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷に位置し、高速バスで東京から3時間30分、名古屋から2時間の位置にある、人口約12,000人の農業を基幹産業とする自然豊かな町です。

果樹栽培を中心に、水稻や、野菜の栽培もおこなわれており、近年では、遊休農地を活用した有機栽培による農産物を学校給食に提供する取り組みも行っています。

しかし、松川町の農業を取り巻く環境は、他地域と同様に高齢化と後継者不足により、農業従事者の減少と遊休荒廃地の増大が喫緊の課題となっております。

現在、2つの地域において、集落営農組織、援農支援組織の立上を目指し話し合いが行われており、100年後もこの豊かな農地を農地として守るために動き出しています。農業への意欲があり、地域の活性化に向けて活動いただける人材を、地域おこし協力隊として募集します。

2. 求める人材

地域の活動に協力いただける方。松川町農業の今後を担う意欲ある方。

3. 具体的内容

雇用関係の有無	なし（地域での課題、目的に沿い、活動者として委嘱することになります。） 就業形態：1年目は、一般社団法人グリーンみらい・まつかわへ通勤いただきます。2年目以降、地域内での居住を確定し、活動を進めることができれば、活動報告を提出いただき、通勤の必要がなくなります。
業務概要	話し合いが行われている地域において、農業や暮らし、その他の要望、相談を受け、解決に向け、地域、また外部とのコミュニケーションを行い、遊休農地解消作業等に必要な声掛け、実務を実施。地域の魅力を情報発信。将来的に地域での活動となるような仕組みづくりに従事。 半農半Xでの活動で、地域で行う農業×ご自身の考えるその他の生業を検討可能です。1年目は、基本的に一般社団法人グリーンみらい・まつかわでの活動内容と合わせて、一緒に行っていただきます。
応募要件	下記に掲げるすべての要件を満たす方 (1) 年齢満20歳以上～45歳以下の方（令和7年4月1日時点）で性別は問いません (2) 最長3年間の活動。 (3) 現在お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件※1を満たしている方（3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方）で、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ※1…詳しくは総務省の地域おこし協力隊関連ページの「特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」をご確認ください https://www.soumu.go.jp/main_content/847999.pdf (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことが出来る方

	(5) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動できる方 (6) 普通自動車運転免許を取得している方 (7) パソコン（ワード、エクセル、メール等）、インターネット（WEB, SNS 等）の知識を有し、活用できる方 (8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
募集人員	2 名（大沢地区配属予定・部奈地区配属予定）
勤務地	松川町内
勤務時間	(1) 活動時間 週 5 日 8:30～17:00 （1 年目） ただし、地域での話し合い等夜間に出ていただく場合は時間をずらしての出勤、または振替休暇の取得をお願いします。 (2) 2 年目以降、活動時間：週 40 時間を基本とします。 (3) 協力隊の勤務時間は町及び地域協議会（仮）と調整することとします
協力隊の身分・研修期間	(1) 嘱託型の松川町地域おこし協力隊員※2 とします ※2 松川町地域おこし協力隊設置要綱（平成 30 年松川町告示第 15 号）第 4 条第 2 号に規定。町との雇用関係はありません。 (2) 期間は委嘱開始の日から 1 年間。但し活動（研修）状況等から双方協議の上、最長で委嘱開始日から 3 年間まで延長することができます (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても解嘱出来るものとします
報酬	報償費月額 200,000 円を町から支給します。 農業労災加入あり。 自家用自動車の車両燃料費を活動利用距離に応じて支給。 賞与、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません
社会保険等	国民健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。保険料については報酬として加算されます。
住居	原則として、1 年目は町が準備する住宅に入居していただきます（委嘱期間中は町が家賃を負担します）水道光熱費その他は個人負担となります 2 年目以降、活動地域内で、地域の拠り所となる活動に利用する住宅への居住を希望します。拠り所としての機能に必要なリフォームなど活動費での対応が可能です。
待遇	活動に要する経費（必要と認められる作業道具、消耗品、外部研修費、資格取得費等）は予算の範囲内で町が負担します
申込受付期間	令和 7 年 4 月～随時、応募があり次第、選考を行います。 協力隊の定員に達した時点で募集を終了します。
提出書類	(1) 松川町「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式 1） (2) 活動（研修）目標レポート（様式 2） 課題：松川町で（地域）目指す活動に自身が協力できること (3) 現住所地の住民票 1 通

	* 提出書類（１）、（２）は町ホームページからダウンロードしてください さい	
提出先	末尾記載の「4. 応募先及び問合せ先」まで送付または持参ください	
選考の流れ	(1) 第１次選考（書類審査） 提出書類について審査を行います 選考結果は文書で通知します（提出から２週間以内） (2) 第２次選考（面接審査） 第１次選考合格者を対象に、２泊３日の選考会にお越しください。 １日目の午後町内案内。 ２日目、農業体験及び、地域の皆さんとの面談。 ３日目、最終的に松川町役場にて面接を行います。 選考結果は文書で通知します（面接後１週間以内） * 「第２次選考」、松川町までの交通費は個人負担となります。 * 宿泊はこちらで準備します。食事等はご自身でご負担ください。	
その他	不採用となった場合の理由等はお答えできません また、応募書類は返却いたしません。当町にて責任を持って保管し、処分いたします。	
地域で期待する活動の内容		
	大沢地区	部奈地区
地域へのアクセス	松川インターから、北へ３km～4km。車で６分程。大沢南部自治会と大沢北部自治会からなる地域。最寄りの駅は、ＪＲ飯田線、伊那田島駅・高遠原駅・上片桐駅など。松川町立北小学校（全校生徒１００名）。上片桐保育園（未満児、一時預かり等あり） 自治会件数 ２自治会合わせて１２０件	松川インターから、松川インター大鹿線を東へ、天竜川の宮ヶ瀬橋を渡り、高台へ上る。距離は８km。車で１５分程。 最寄りの駅は、ＪＡ飯田線、伊那大島駅であるが、そこまでの移動はバスが運行。松川町中央小学校（全校５３０名）。福与保育園（信州やま保育認定） 自治会件数 ８４件
地域の現状・課題	松川町上片桐大沢地区は、お隣の飯島町、中川村との郡境、町の北西側斜面の高地に位置し、標高６５０mから８００mの東向きの土地であり果樹の栽培が盛んな地域。水利組合による水の管理が古くからおこなわれている。果樹（りんご、梨、ブドウ、市田柿、サクランボ）のほか水稻、花き、野菜作りなどが行われている。地域外からの耕作者も多い。 高齢化や、後継者不足により、遊	松川町生田部奈地区は、松川町の中心を流れる天竜川の東側、標高６５０mあたりに、約６０haの平地が広がり、周辺の山、断崖に面して急傾斜や狭小な農地が広がる。江戸時代には大掛かりな井水工事が行われ、水田地帯となった歴史がある。水田のほかには果樹（市田柿・リンゴ等）や、花きや野菜の栽培も行なわれている。部奈地域を全体的に自然公園と考え、里山の整備や、公園整備が地

	休農地が多くみられる。	域の皆さんにより進められている。準限界地域となり、近い将来、耕作放棄地が増えるであろうと心配される。
地域での農業の将来の在り方	地域ぐるみで新規就農者の受け入れに力を入れ、持続可能な農業を模索していくとしており、将来的には、守るべき農地を選定し、新規就農者の受け入れのほかに、地域の人々のまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討。 南アルプスを望む景観を活かした、観光を取り入れた農業の在り方を模索する。 新規就農者には、地域の皆さんとの話し合いの中で、収穫が安定するまでの間、農地の賃借料の軽減や、農機具や販売網の提供・斡旋、栽培サポートチームの手助けなど、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、受け入れの拡大を図る。	集落営農組織（機械の共同利用・機械レンタル・育苗センター・ライスセンター等の運営）の立ち上げ、部奈の作物&景観のブランド化、また品目に合わせ、栽培に適した農地のゾーニング（分散農地の集約化等）を検討する。 集落営農組織での共同作業で部奈の農業を行い、地域の暮らしを守る。 部奈の農産物のブランド化し、中央アルプスを望む部奈の風景とともにPR。部奈に来てくれる人を増やすための魅力づくりをし、奇跡の段丘を生かした景観と、農産物を合わせ、四季を通じた部奈の農地を地域全体で考え、持続可能な地域農業を目指す。
協力隊へのミッション	現在、地域での話し合いを月1回行っており、3年目に入ります。 令和7年度は、地域の農業の方向性を考えていく協議会の立上げを計画しています。 一緒に会議に参加し、方向性を考えましょう。また、会議に参加できない皆さんへの聞き取りなど、積極的に地域の皆さんとのコミュニケーションをお願いします。 当地域では、粗放的栽培のテスト的な作物として、菌ちゃん農法に取り組み始めました。遊休農地で中心的な役割を担い、栽培してみませんか。 協議会の立上げ後、集落営農組織の立上げも検討しています。その組織をご自身の活動の場として担って	現在、地域での話し合いを月1回行っており、2年目に入ります。 農事組合法人部奈の風が立ち上がりました。 この法人が地域での活動の軌道に乗れるよう、一緒に活動し、支援をお願いします。 部奈の風は、レタス栽培、水稻（慣行・有機）、サツマイモ、麦、花木を中心に、耕作放棄地となった農地での耕作を担っていく組織となります。事務的な補佐、作業を一緒に行うなど、組織と一緒に活動をお願いします。 また担い手である部奈の風の上位組織にあたる協議会の立上げも検討しています。一緒に話し合いへの参加をお願いします。

	いただくことも可能です。 地域の魅力、人の魅力を探し、SNSで発信。 鳥獣害対策事業として、電気柵の設置をしています。獣の侵入は多くあります。狩猟免許を取得し、猟友会への加入を期待します。	地域の魅力、人の魅力を探し、SNSで発信。 鳥獣害対策事業として、電気柵の設置をしています。獣の侵入は多くあります。狩猟免許を取得し、猟友会への加入を期待します。
任期終了後	集落営農組織での取り組みと、ご自身の取り組みたい内容を合わせて、当地域で暮らしていただくことを期待します。 地域での拠り所となる施設としての役割のままでよければ、住宅での居住は可能です。地域内、また地域外で住宅が確保できればそちらにお住まいいただければと思います。 他に取り組みたい仕事、暮らし、また当地での取り組みで得た知識やスキルを活かし、当町を離れたいといった場合でも、補助金返還等のペナルティはありません。	

4. 応募先及び問合せ先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065-1 番地

松川町役場 産業観光課 農業振興係（交流センターみらい）

電話：0265-34-7066 FAX：0265-48-5233

Eメール：sangyou@town.matsukawa.lg.jp

担当：農業振興係長 宮島 公香 集落支援員（地域担当）吉川昭・新井利彦